

5年満期用

無事故給付金付!!

商工貯蓄共済



医療保障特約型

ご加入例 5年満期、疾病障害による保険料払込免除特約付、基本入院給付金日額 5,000円 でご契約の場合

無事故給付金 (10万円)
5年 ￥

<p>病気やケガで入院されたとき (疾病・災害入院給付金)</p>	1日あたり / 5,000円
<p>手術をされたとき (手術給付金)</p>	手術1回につき 手術の種類により 20万円・10万円・5万円
<p>入院や手術がなかったとき (無事故給付金)</p>	5年後(満期時) 10万円
<p>先進医療を受けられたとき (先進医療給付金)</p>	通算 2,000万円

自動更新

※最長90歳まで継続可能です。

ご加入

※ご加入日等の理由で先進医療特約が付加されていないご契約がありますので、お手元の保険証券をご確認ください。なお先進医療特約の中途付加をご希望される場合は、最寄りの商工会にお問合わせください(中途付加ができないご契約もあります)。

疾病により所定の身体障害状態になられたときは、その後の保険料のお払い込みが免除になります。

満期 (5年)

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現!

あんしん ★1泊2日の入院から保障
★先進医療もカバー
★所定の障害状態になった時は、保険料の払込不要

楽しみ 入院や手術がなかった時は、5年後(満期時)に10万円の無事故給付金

かんたん 告知扱いで手続き簡単
(状況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります)

先進医療特約とは...

先進医療の技術にかかわる費用については、公的医療保険制度の対象とならないため、全額自己負担となり高額になることがあります。こうした先進医療を受けた場合でも、安心して治療に専念できるよう、先進医療の技術にかかわる費用について通算2000万円まで保障します。※先進医療の医療行為および受療可能な医療機関には制限があります。

先進医療の自己負担額の例
(1件あたりの平均費用)

技術名	自己負担額
重粒子線治療	約309.5万円
陽子線治療	約268.9万円

※厚生労働省「令和元年81回先進医療会議資料」の「令和元年度実績報告」をもとに引受会社のジブラルタ生命にて算出しています。(先進医療総額÷年間実施件数)

商工貯蓄共済医療保障特約型の保障内容 (基本入院給付金日額5,000円)

	お支払事由	給付内容
入院 (災害・疾病) 入院給付金	疾病で2日以上継続して入院されたとき 不慮の事故による傷害で事故の日から180日以内に2日以上継続して入院されたとき	1日あたり / 5,000円 (基本入院給付金日額) ●1入院の支払限度日数:120日 ●通算支払限度日数:1,095日
手術 (手術給付金)	病気やケガで所定の手術を受けられたときまたは骨髄幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術※を受けられたとき ※末梢血幹細胞移植における末梢血幹細胞採取手術を含みます。	手術1回につき、手術の種類により 20万円・10万円・5万円 (基本入院給付金日額の40倍・20倍・10倍) ※ただし、骨髄幹細胞採取手術または末梢血幹細胞採取手術の場合は、保障期間を通じて1回を限度とし、責任開始日から、その日を含めて1年を経過した日以後の手術に対してお支払します。
無事故給付金	①判定期間満了時に生存していること ②判定期間中に災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金のいずれもが一度も支払われなかったとき	5年後(満期時)に10万円 (基本入院給付金日額の20倍)
先進医療 (先進医療給付金)	病気や不慮の事故等により先進医療を受けられたとき	先進医療の技術にかかわる費用に応じて通算2000万円まで (ご契約後に、新たに認められた先進医療もお支払いの対象となります)

※保障内容の詳細についてはジブラルタ生命の「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご加入の条件について

- 加入者(保険契約者)の資格：商工貯蓄共済の加入者(契約者)で、商工会の会員並びに従業員(家族従業員を含む)の方
- 被共済者(被保険者)の資格：商工貯蓄共済の被共済者(被保険者)で、契約日現在において健康でかつ正常に就業または日常生活を営んでいる、契約日時点の満年齢が6歳～70歳までの健康な商工会の会員ならびに家族、従業員の方

保険料表(月払)

5,000円 プラン 商工貯蓄共済医療保障特約型(新医療保険[無配当])5年満期 基本入院給付金日額5,000円+先進医療特約+疾病障害による保険料払込免除特約付加

令和2年6月1日現在

男 性(被共済者の満年齢/歳)						女 性(被共済者の満年齢/歳)					
6 2,549円	17 2,488円	28 2,791円	39 3,064円	50 3,776円	61 5,750円	6 2,535円	17 2,570円	28 2,853円	39 2,888円	50 3,221円	61 4,201円
7 2,513円	18 2,513円	29 2,816円	40 3,104円	51 3,892円	62 6,053円	7 2,494円	18 2,610円	29 2,868円	40 2,908円	51 3,272円	62 4,378円
8 2,488円	19 2,539円	30 2,837円	41 3,150円	52 4,023円	63 6,346円	8 2,464円	19 2,651円	30 2,873円	41 2,929円	52 3,327円	63 4,560円
9 2,468円	20 2,564円	31 2,857円	42 3,205円	53 4,150円	64 6,614円	9 2,439円	20 2,686円	31 2,878円	42 2,954円	53 3,383円	64 4,752円
10 2,453円	21 2,589円	32 2,877円	43 3,251円	54 4,281円	65 6,856円	10 2,424円	21 2,716円	32 2,878円	43 2,979円	54 3,439円	65 4,954円
11 2,443円	22 2,624円	33 2,897円	44 3,301円	55 4,417円	66 7,074円	11 2,424円	22 2,737円	33 2,878円	44 3,009円	55 3,494円	66 5,166円
12 2,443円	23 2,650円	34 2,917円	45 3,352円	56 4,564円	67 7,255円	12 2,429円	23 2,757円	34 2,878円	45 3,035円	56 3,565円	67 5,388円
13 2,443円	24 2,675円	35 2,938円	46 3,412円	57 4,740円	68 7,432円	13 2,454円	24 2,777円	35 2,873円	46 3,065円	57 3,646円	68 5,635円
14 2,448円	25 2,705円	36 2,963円	47 3,483円	58 4,947円	69 7,649円	14 2,474円	25 2,797円	36 2,868円	47 3,095円	58 3,757円	69 5,908円
15 2,453円	26 2,736円	37 2,993円	48 3,569円	59 5,180円	70 7,897円	15 2,499円	26 2,822円	37 2,868円	48 3,131円	59 3,878円	70 6,226円
16 2,468円	27 2,766円	38 3,028円	49 3,660円	60 5,458円		16 2,530円	27 2,838円	38 2,873円	49 3,171円	60 4,034円	

※保険料は被共済者の契約日時点での満年齢となります。契約日は、原則第1回共済掛金相当額のお払込と告知とがともに完了した日の翌月1日です。
※10,000円プランは契約日時点の満年齢が6歳～65歳までのお取り扱いとなります。

疾病障害による保険料払込免除特約について

- 主約款中の保険料払込免除事由に該当されたときのほか、疾病により所定の身体障害状態になられた場合に、その後の保険料のお払込が免除になります。
- この特約の保険料は、この特約が付加されている保険契約の保険料の合計額に基づいて計算され(保険料合計額の1%)、この合計額に変更があった場合には、この特約の保険料も更改されます。
- この特約の保険期間および保険料払込期間は、この特約の責任開始期から、この特約が付加されている保険契約の保険料払込期間がすべて満了するときまでとなります。
- この特約には解約返戻金はありません。

先進医療特約について

- 病気や不慮の事故等により、先進医療による療養を受けられた場合その技術にかかわる費用の額のうち被保険者が負担すべき金額をお支払いします。
- この特約の最終到達年齢は90歳までとなります。
- この特約から支払われる給付金が、通算支払限度額である2000万円に達したときこの特約は消滅します。
- この特約は、同じ被共済者(被保険者)に対して複数の契約に付加することはできません。

ご加入に際しての留意事項

- この保険は無配当保険です。
- この保険には解約されたときの解約返戻金はありません。
- この保険には満期保険金はありません。
- この保険は延長定期保険、払済保険への変更はできません。
- 契約者貸付、保険料の自動振替貸付はございません。
- 基本入院給付金日額の減額については、日額5,000円単位で行います。
なお、日額5,000円を下回る場合はできません。
- 「重要事項説明書」の内容を十分ご確認のうえ、ご契約をお申し込み下さい。
「重要事項説明書」には「ご契約のしおり・約款」の内容のうち、契約にともなう大切なことから記載しております。

- ご契約の際には、事前に「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保存してください。
- この保険の保険料は月払で、(株)三栄収納サービス(収納代行会社)扱いの口座振替となります。(振替日:金融機関/毎月22日、ゆうちょ銀行/毎月27日)
- この保険では、申込みのあった保険契約の引受けをジブラルタ生命が承諾した場合に、第1回共済掛金相当額のお払込と告知とがともに完了した時から保険契約上の保障責任を開始します。

商工貯蓄共済医療保障特約型はジブラルタ生命保険がお引受けしています。



都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

お申込、お問い合わせはお近くの商工会へ